

名 称	防災製品に係る認定業務及び防災製品ラベル 交付等に関する手数料規程		制定日 1973(S48). 9. 1
規程番号	G-②-08	旧文書番号	改定日 2018.10. 1

(適 用)

第1条 公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）が行う防災製品の認定審査、製造事業者及び単純縫製事業者の認定審査、毒性審査及び毒性審査コードの付与、性能試験等並びに防災製品ラベルの交付等に関する手数料は、別に定めるもののほか、この規程に定めるところによるものとする。

(手数料の額)

第2条 手数料の額は、別表のとおりとする。

(手数料の納入)

第3条 手数料の納入は、原則として、協会の指定する銀行の口座に振り込んで行うものとし、振込に要する経費は振込者の負担とする。

別 表

(単位：円)

区 分	項 目	単 位	手 数 料
1 防災製品の認定			
(1) 防災製品の認定審査	1 防災製品の認定審査	1 件	10,000
(2) 事業者の認定審査 (製造事業者又は単純縫製事業者でない場合)	1 製造事業者の認定審査	1 件	40,000 及び交通費実費額の合計額
	2 単純縫製事業者の認定審査	1 件	20,000
(3) 認定事項の内容変更等に係る品質管理の審査	1 現地審査を行うもの	1 件	20,000 及び交通費実費額の合計額
	2 現地審査を行わないもの	1 件	5,000

(4) 防災製品の認定更新の審査	1 防災製品の認定更新審査	1 件	2,000
2 毒性審査及び毒性審査コードの付与	1 1群、2群、3群、4群の防災製品に係る審査	素材等ごとに 1 件	40,000
	2 5群の防災製品に係る審査	素材等ごとに 1 件	10,000
3 防災性能試験等			
(1) 防災性能試験基準に基づく試験	1 寝具等側地		
	(1) 寝具等側地 (水洗い洗たく5回処理を含む。)	1 式	16,400
	(2) 寝具等完成品側地 (水洗い洗たく促進処理を含む。)	1 式	29,800
	2 ふとん類 (完成品)	1 式	8,800
	3 毛布類 (未洗試料の防災性能試験を含む。)		
	(1) 水洗い洗たく5回処理の場合	1 式	25,200
	(2) ドライクリーニング5回処理の場合	1 式	30,100
	(3) 水洗い洗たく5回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1 式	46,500
	(4) 水洗い洗たく促進処理の場合	1 式	32,600
	4 テント類、シート類、幕類		
	(1) 屋内用	1 式	8,800
	(2) 屋外用 (温水浸漬処理を含む。)	1 式	10,800
	5 自動車・オートバイ等のボディカバー (温水浸漬処理を含む。)	1 式	10,800
	6 非常持出袋 (完成品又は材料の布地) (温水浸漬処理を含む。)	1 式	10,800
	7 防災頭巾等 (完成品) (衝撃吸収性試験を含む。)		
	(1) 水洗い洗たく5回処理の場合	1 式	32,400
(2) ドライクリーニング5回処理の場合	1 式	37,300	
(3) 水洗い洗たく5回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1 式	53,700	

8	防災頭巾等側地（未洗試料の防災性能試験及び水洗い洗たく5回処理を含む。）	1	式	25,200
9	防災頭巾等詰物類			
	(1) 防災処理加工されたもの			
	ア 水洗い洗たく5回処理の場合	1	式	16,400
	イ ドライクリーニング5回処理の場合	1	式	21,300
	ウ 水洗い洗たく5回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1	式	37,700
	(2) 防災処理加工されていないもの	1	式	8,800
10	衣服類（完成品又は材料の布地） （縫い目、へり及び飾りを含む。）			
	(1) 水洗い洗たく50回処理の場合	1	式	58,800
	(2) ドライクリーニング5回処理の場合	1	式	21,300
	(3) 水洗い洗たく5回処理の場合	1	式	16,400
	(4) 水洗い洗たく50回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1	式	80,100
	(5) 水洗い洗たく5回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1	式	37,700
11	布張家具等（完成品）			
	(1) 座部のみの場合	1	式	8,800
	(2) 背部の内側・外側の構成が同一の場合	1	式	8,800
	(3) 背部の内側・外側の構成が異なる場合	1	式	17,600
12	布張家具等側地			
	(1) 布張家具等側地			
	ア 温水浸漬処理の場合	1	式	10,800
	イ 水洗い洗たく5回処理の場合	1	式	16,400
	ウ ドライクリーニング5回処理の場合	1	式	21,300
	エ 水洗い洗たく5回処理及びドライクリーニング5回処理の場合	1	式	37,700
	(2) 布張家具等完成品側地（モックアップ試験）	1	式	11,600
13	木製等ブラインド	1	式	8,800
14	災害等間仕切り等、ローパーティションパネル、 展示用パネル、祭壇			
	(1) 表面A・Bの構成が同一の場合	1	式	8,800
	(2) 表面A・Bの構成が異なる場合	1	式	17,600
15	祭壇用白布	1	式	8,800
16	襖紙・障子紙等	1	式	8,800

17	マット類		
(1)	水洗い洗たく5回処理の場合	1 式	16,400
(2)	温水浸漬処理の場合	1 式	10,800
18	防護用ネット（温水浸漬処理を含む。）	1 式	10,800
19	防火服		
(1)	A-I型又はA-II型（防炎性、熱伝達性（火炎暴露）、熱伝達性（放射熱暴露）、耐熱性、液体化学薬品浸透性、耐水性の各試験を含む。）		
ア	防炎性試験において最内層からの接炎を行うもの（セパレート型上衣、コート型）	1 式	110,600
イ	防炎性試験において最内層からの接炎を行わないもの（セパレート型ズボン、カバーオール型）	1 式	101,800
(2)	B-I型又はB-II型（水洗い洗たく5回処理及び20回処理、洗たく収縮性、防炎性、熱伝達性（火炎暴露）、熱伝達性（放射熱暴露）、耐熱性、液体化学薬品浸透性、耐水性の各試験等を含む。）		
ア	防炎性試験において最内層からの接炎を行うもの（セパレート型上衣、コート型）	1 式	145,000
イ	防炎性試験において最内層からの接炎を行わないもの（セパレート型ズボン、カバーオール型）	1 式	136,200
(3)	B-IIN型（水洗い洗たく5回処理（各層、リストレット、襟裏生地）、洗たく収縮性、耐炎性（積層、リストレット）、熱伝達性（火炎暴露）、熱伝達性（放射熱暴露）、耐熱性（各層、襟裏生地、リストレット、ファスナー、ボタン、縫い糸）、液体化学薬品浸透性、耐水性、耐吸水性、圧縮時熱伝導性（膝補強部、肩補強部）、全熱損失の各試験を含む。）		
ア	上衣（襟裏材料の耐吸水性試験実施）	1 式	224,400
イ	下衣（襟裏材料の耐吸水性試験なし）	1 式	214,400
20	防火服表地		
(1)	A-I型又はA-II型用（防炎性、引張強さ、放射熱暴露後の引張強さ、引裂強さ、表面湿潤性、帯電性の各試験を含む。）		
ア	前19（1）の防火服と同時申請でない場合	1 式	59,500
イ	前19（1）の防火服と同時申請の場合	1 式	50,700

	<p>(2) B-I型又はB-II型用 (洗たく処理、洗たく収縮性、防炎性、引張強さ、放射熱暴露後の引張強さ、引裂強さ、表面湿潤性、帯電性の各試験等を含む。)</p> <p>ア 前19(2)の防火服と同時申請でない場合</p> <p>イ 前19(2)の防火服と同時申請の場合</p> <p>(3) B-II N型用 (洗たく処理、洗たく収縮性、耐炎性、引張強さ、放射熱暴露後の残留引張り強さ、引裂強さ、縫い目強度、撥水性、耐吸水性、帯電性の各試験を含む。)</p> <p>ア 前19(3)の防火服と同時申請でない場合</p> <p>イ 前19(3)の防火服と同時申請の場合</p> <p>2.1 防火服用高視認性素材</p> <p>(1) 再帰性反射材と蛍光材料組合せ (水洗い洗たく5回処理、耐炎性(2材料を試験)、耐熱性、再帰反射性能、摩耗試験、屈折試験、低温曲げ試験、温度変化耐性試験、水洗い洗たく、ドライクリーニング後の再帰反射係数、降雨耐性試験の再帰反射係数の各試験を含む。)</p> <p>(2) 複合機能材料 (水洗い洗たく5回処理、耐炎性(1材料を試験)、耐熱性、再帰反射性能、摩耗試験、屈折試験、低温曲げ試験、温度変化耐性試験、水洗い洗たく、ドライクリーニング後の再帰反射係数、降雨耐性試験の再帰反射係数の各試験を含む。)</p> <p>2.2 活動服</p> <p>(1) 防炎性能付与のための処理をしない生地 (水洗い洗たく5回処理、防炎性、限界酸素指数、耐熱性、引張強さ、引裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)</p> <p>(2) 防炎性能付与のための処理をした生地 (水洗い洗たく50回処理、防炎性、限界酸素指数、耐熱性、引張強さ、引裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)</p> <p>2.3 作業服</p> <p>(1) 防炎処理付与のための処理をしない織物生地 (水洗い洗たく5回処理、防炎性、耐熱性、引張強さ、引裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)</p>	<p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p> <p>1 式</p>	<p>67,100</p> <p>50,700</p> <p>84,800</p> <p>67,200</p> <p>125,000</p> <p>116,200</p> <p>67,500</p> <p>109,900</p> <p>52,500</p>
--	--	--	--

	(2) 防炎処理付与のための処理をしないニット生地 (水洗い洗たく5回処理、防炎性、耐熱性、破裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)	1 式	44,900
	(3) 防炎処理付与のための処理をした織物生地 (水洗い洗たく50回処理、防炎性、耐熱性、引張強さ、引裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)	1 式	94,900
	(4) 防炎処理付与のための処理をしたニット生地 (水洗い洗たく50回処理、防炎性、耐熱性、破裂強さ、帯電性の各試験等を含む。)	1 式	87,300
(2) 防炎性能試験等 (品質管理等に係る試験等)	1 防炎性能試験(防炎製品性能試験基準に基づく試験をいう。)	1 件	8,800
	2 防炎性試験		
	(1) 活動服に係るもの及び防火服のうち最内層裏地が火炎に暴露するおそれのないもの	1 件	8,800
	(2) 防火服のうち最内層裏地が火炎に暴露するおそれのあるもの	1 件	17,600
	3 耐炎性試験		
	(1) B-II N型防火服	1 件	17,600
	(2) B-II N型防火服表地	1 件	8,800
	(3) 防火服用高視認性素材		
	ア 再帰性反射材と蛍光材料組合せ	1 件	17,600
	イ 複合機能材料	1 件	8,800
	4 衝撃吸収性試験	1 件	16,000
	5 熱伝達性(火炎暴露)試験	1 件	20,000
	6 熱伝達性(放射熱暴露)試験	1 件	20,000
	7 耐熱性試験[A-I、A-II、B-I、B-II型防火服]	1 件	6,000
8 耐熱性試験[B-II N型防火服](防火服構成各層、襟裏生地、リストレット、ファスナー、ボタン)試験要素増の場合、+1,000円×1種となる。	1 件	13,000	
9 耐熱性試験[B-II N型防火服](縫い糸)試験要素増の場合、+1,000円×1種となる。	1 件	5,000	
10 耐熱性試験[防火服用高視認性素材](耐熱性試験後再帰反射性能測定)	1 件	8,000	
11 液体化学薬品浸透性試験	1 件	45,000	
12 耐水性試験	1 件	2,000	

	1 3 耐吸水性試験	1 件	10,000
	1 4 圧縮時熱伝導性	1 件	14,000
	1 5 全熱損失	1 件	55,000
	1 6 引張強さ	1 件	7,600
	1 7 放射熱暴露後の引張強さ	1 件	20,000
	1 8 引裂強さ [A-I、A-II、B-I、B-II型 防火服表地]	1 件	7,600
	1 9 引裂強さ [B-II N型防火服表地]	1 件	9,600
	2 0 破裂強さ	1 件	7,600
	2 1 縫い目強度	1 件	4,500
	2 2 撥水性又は表面湿潤性試験	1 件	1,100
	2 3 帯電性試験	1 件	14,400
	2 4 限界酸素指数	1 件	15,000
	ただし、溶融する等の特別な試料の場合		30,000
	2 5 再帰反射性能 (新材料)	1 件	10,000
	2 6 摩耗試験 [耐久試験] (再帰反射係数測定を含む。)	1 件	9,600
	2 7 屈曲試験 [耐久試験] (再帰反射係数測定を含む。)	1 件	10,500
	2 8 低温曲げ試験 [耐久試験] (再帰反射係数測定を 含む。)	1 件	10,000
	2 9 温度変化耐性試験 [耐久試験] (再帰反射係数 測定を含む。)	1 件	15,000
	3 0 降雨耐性試験 [耐久試験] (再帰反射係数測定を 含む。)	1 件	13,000
	3 1 水洗い洗たく [経年変化] (再帰反射係数測定を 含む。)	1 件	13,800
	3 2 ドライクリーニング [経年変化] (再帰反射係数 測定を含む。)	1 件	17,500
	3 3 燃焼試験装置の適正確認試験		
	(1) 初回検査	1 件	50,000
	(2) 継続検査	1 件	5,000
(3) 洗たく処 理等	1 水洗い洗たく 5回処理 (防災性能に係る耐洗たく 性能の基準 (昭和48年6月1日消防庁告示第11 号) によるもの。B-I型又はB-II型防火服及び 防火服表地にあつては洗たく収縮性試験を含む。)	1 件	7,600
	2 水洗い洗たく 5回処理 (ISO 6330 : 1984 によるも の。B-I型又はB-II型防火服及び防火服表地に	1 件	7,600

	あつては、洗たく収縮性試験を含む。)		
	3 水洗い洗たく5回処理 (ISO 6330 : 2012 又は JIS L 1930 : 2014 の手順6 N、乾燥は手順Fによるもの。洗濯後、B-II N型防火服構成各層、リストレットの洗たく収縮性試験を含む。) 試験要素増の場合、+4,000円×1種となる。	1 件	20,800
	4 水洗い洗たく20回処理 (JIS L 0217 : 1995 の番号103の方法によるもの)	1 件	26,800
	5 水洗い洗たく促進処理 (防災製品性能試験基準 (昭和51年8月1日制定 防災製品認定委員会) 別記「防災製品の前処理としての洗たく要領」(以下「洗たく要領」という。)(その2)によるもの)	1 件	15,000
	6 水洗い洗たく50回処理 (洗たく要領 (その5) によるもの)	1 件	50,000
	7 ドライクリーニング5回処理 (防災性能に係る耐洗たく性能の基準 第3.3によるもの)	1 件	12,500
	8 温水浸漬処理 (消防法施行規則 (昭和36年自治省令第6号) 第4条の3第4項第3号に基づく処理をいう。)	1 件	2,000
4 防災製品 ラベルの交付	1 防災製品に付するもの (1) 縫付 ア (a)、(b)、(s) イ 防護用ネット ウ 防火服 エ 活動服 (2) ちょう付 ア プリント ((c)、(d)、ミニ(d)) イ 透明プリント (3) 寝具等完成品側地、ふとん類、毛布類 (完成品) 又は衣服類 (完成品) に係る安心マーク付防災製品ラベル	1 枚 1 枚 1 枚 1 枚 1 枚 1 枚 1 枚 1 枚 1 枚	33 (20) 28 (18) 70 (50) 60 (35) 29 (18) 30 (20) 該当する項目毎にそれぞれ2円を加算した額
	2 防災製品の材料に付するもの ((e)、(f))	1 枚	60 (40)
5 その他	1 防災製品の名義変更 ただし、同一の名義変更で、2件以上の名義変更をまとめて行う場合の2件目以降	1 件 1 件	2,000 200



	2 防災製品性能試験結果通知書等の交付		
	(1) 和文 (再交付)	1 通	2,000
	(2) 英文	1 通	5,000

[備考]

- 1 手数料の金額は消費税を含まないものとし、請求に当たっては消費税を含むものとする。
- 2 ( )内の金額は、協会会員及び理事長が認める協会会員である団体の構成員に適用する。
- 3 この規程に定めのない手数料は、その都度定めるものとする。
- 4 別表中における (a)、(b)、(s)、(c)、(d)、ミニ (d)、(e) 及び (f) については、「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」(昭和61年8月1日制定) 別表第1に規定するラベルの種類とする。
- 5 現地審査に係る交通費実費額とは、最寄りの協会事務所から審査員が、現地審査対象事業所との往復に要する交通費の実費をいう。

附 則

この規程は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年4月1日以後に請求する防災製品に係る認定業務及び防災製品ラベル交付等に関する手数料から適用する。

附 則

この規程は、平成20年3月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年10月1日から施行する。
- 2 防火服等に係る認定業務及び防災製品ラベル交付等に関する手数料規程(制定 平成16年4月1日)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成22年9月1日から施行する。ただし、別表備考2の改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。